**１．留意事項**

　　　追加届が必要な事項

　　　・麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者以外の麻薬小売業者を加える必要があるとき。

**２．記載上の注意**

（１）「許可年月日」欄には、麻薬小売業者間譲渡許可の許可年月日を記載してください。

（２）「許可番号」欄には、麻薬小売業者間譲渡許可の許可番号を記載してください。

（３）「追加する麻薬小売業者」欄に、新たに加える麻薬小売業者を記載してください。

（４）麻薬小売業者間譲渡許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得た上で、代表者及び新たに加える麻薬小売業者が届け出る場合には、「□　代表者及び追加する麻薬小売業者のみが届出を行う場合であり、当該許可を受けた他の麻薬小売業者全員の同意を得ている。」にチェックを入れてください。

（５）届出者の「住所・氏名」欄には、個人の場合は現住所・個人名を記載し、法人の場合は登記された本社の所在地・法人の名称・代表者の氏名を記載してください。なお、追加する麻薬小売業者については、「追加する小売業者」欄に記載したうえで、届出者の欄についても記載してください。

（６）届出者の欄が不足する場合は、別紙（別紙様式５）を使用してください。なお、届け出るすべての麻薬小売業者が１枚の用紙に記載する必要はなく、１枚に１件の麻薬小売業者のみ記載したものをとりまとめて提出しても差し支えありません。その場合、空欄には、斜線を引いてください。

**３．必要書類**

（１）許可を受けたすべての麻薬小売業者の麻薬小売業者間譲渡許可書

**４．提出方法等**

（１）提出方法

　　　　麻薬小売業者間譲渡許可を受けた麻薬小売業者及び追加する麻薬小売業者のうち、代表者を置いた場合は代表者が、代表者を置かない場合は任意の者がとりまとめ、代表して提出してください。また、とりまとめて提出する担当者の氏名・電話番号等を「連絡先」欄に記載してください。

（２）提出先

　　　　代表して提出する麻薬小売業者の業務所の所在地を所管する窓口に提出してください。

（３）提出部数

　　　　正本：１部

　　　　副本：許可を受けている麻薬小売業者の数＋追加する麻薬小売業者の数と同じ部数

　　　　※例えば、５件の麻薬小売業者をグループとして許可を受けていて、新たに１件追加する場合は、

　　　　「正本１部」と「副本６部」を提出してください。

　　　　　なお、副本とは、申請書のコピー（白黒で可）のことです。